TOSHIBA 東芝投光器取扱説明書

保管用

対象機種	適合ランプ（別売）	安定器（別売）	
		＜７０Ｗ＞	＜１５０Ｗ＞
ＭＴ－１５０１Ｐ（Ｋ）	ＣＤＭ－Ｔ７０Ｗ／８３０ ＣＤＭ－Ｔ７０Ｗ／９４２	０７ＣＴＰ－１０５ＨＷＡ（１００Ｖ） ０７ＣＴＰ－１０５ＨＷＢ（１００Ｖ）	１．５ＣＴＰ－１０５ＨＷＡ（１００Ｖ） １．５ＣＴＰ－１０５ＨＷＢ（１００Ｖ）
ＭＴ－１５０１Ｐ（Ｓ）	ＣＤＭ－Ｔ１５０Ｗ／８３０ ＣＤＭ－Ｔ１５０Ｗ／９４２	０７ＣＴＰ－２０５ＨＷＡ（２００Ｖ） ０７ＣＴＰ－２０５ＨＷＢ（２００Ｖ）	１．５ＣＴＰ－２０５ＨＷＡ（２００Ｖ） １．５ＣＴＰ－２０５ＨＷＡ（２００Ｖ）

適合ランプについて…器具としては上記ランプが適合しますが、ご使用にあたっては安定器に適合するものをお選びください。

このたびは東芝投光器をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

・素人工事は法律で禁じられております。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ　施工上のご注意

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。
●電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。
●器具と被照射面との距離は０．３ｍ以上離してご使用ください。照射距離が指定よりも近すぎると、被照射物の変質、変色、火災の原因となります。
●施工時において絶縁体にナイフ等のキズが付いた状態で通電されますと、絶縁破壊が生じ電線が焼損する原因となります。

取り付け

●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。落下、感電、火災の原因となります。

改造

●アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。〔Ｄ種（第三種）接地工事〕

アース工事

●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。
●この器具は、激しい振動・衝撃の加わる可能性のある場所、常時振動のある場所では使用しないでください．そのまま使用しますと絶縁不良、器具落下の原因となります。
●この器具は、防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。

使用環境

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が障害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

●器具（安定器、ランプ）の定格電圧と電源電圧（定格±６％）は、器具の取り付けの際に必ず確認してください。間違って使用しますと、ランプ、安定器などの短寿命火災の原因となります。
●雰囲気温度が３５°Ｃを越える場所では使用しないでください。点灯不良、火災の原因となります。
●風速６０ｍ／秒を越える場所では使用しないでください落下の原因となります。
●器具に１ｍを越える雪が積もる恐れのある場所では使用しないでください。そのまま使用されますと落下の原因となります。（使用する場合は必ず除雪を行ってください。）

使用環境

●器具の取り付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。指定以外の取り付けを行うと絶縁不良、感電、部品の焼損の原因となります。

取り付け

●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

■お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●ランプ交換やお手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。落下、感電、火災の原因となります。
●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。電源を入れたままランプ交換を行うと、ランプ始動のためソケットには、２ｋ～６ｋの高電圧パルスが発生しており、この高電圧パルスの電撃により墜落事故、感電の原因となります。
●ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット（Ｗ）数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
●ランプ交換等により下面枠、ランプを外し再度取り付ける場合には、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備がありますと下面枠、ランプの落下の感電の原因となります。

ランプ交換

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が障害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

●点灯中及び消灯直後はランプ及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

接触禁止

●器具を掃除する際は乾いた布か、水に浸した布をよく絞って拭いてください。
●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください傷つけたり、腐食の原因となります。
●器具を洗剤・薬品などで拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。

保守

●この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約１０年です。（定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。）
●ランプを掃除する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。
●無負荷状態およびランプ不点の状態での放置はおやめください。電波障害などが生じる原因となります。
●落雷等の瞬時停電などの際はパルス自動停止機能が復帰しないことがあります。その際は一旦、電源を再投入してください。

使用環境

＜生産完了 2011年05月01日＞

■各部のなまえ

■器具の取付方向と可動範囲

この器具は壁面取付専用器具です。水平面・天井面への取り付けは行なわないでください。

①看板の裏側に取り付け上側より照射する場合

②建物の表側に取り付け上側より照射する場合

アームは上図の４方向
のみ取り付けできます。

③看板の裏側に取り付け下側より照射する場合

④建物の表側に取り付け下側より照射する場合

■器具の取り付けかた

1．図のように取付面にアンカーボルト（Ｍ１０）４本を設置してください。
器具の重量に十分耐えるように取り付け面の確保をしてください。（図１）

2．アーム固定ねじを外し又、アーム締付けねじを緩めて、取付金具の位置を取付面に合わせてください。（図２）
アームは４方向のみ取り付けが出来ます。（図３）

2．アンカーボルトに取付金具を取り付けてください。必ずダブルナットで止めてください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。（図４）

3．安定器２次側電源線と口出線を結線してください。結線部に自己融着テープを用いて絶縁処理を行ってください。絶縁処理を怠ると絶縁不良・感電の原因となります。（図５）

4．Ｄ種（第三種）接地工事を行なってください。

5．前面枠（ガラス付）をはずし、ランプをソケットに取り付けてください。
ランプは器具・安定器に適合した物を必ずご使用ください。（図６）

7．前面枠を本体に枠取付ねじ４本でしっかりと均一に締め付けてください。
取付の際、前面枠と本体の間に落下防止ワイヤーを挟み込まないように注意してください。
誤った取り付けかたをすると水、水気の侵入により絶縁不良、感電の原因となります。

8．角度調節ナットをゆるめ照射角度に合わせてください。
照射方向を合わせたら、角度調節ナットを締め付けてください。
本体を前後にゆすりながら、確実に固定されている事を確認してください。
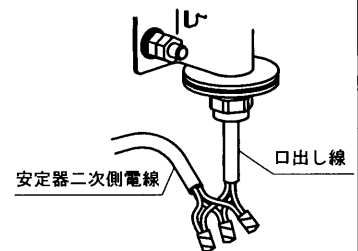
※振動や風の影響で器具が揺れ照射面に影響する場合は、別途ワイヤーなどで固定してください。

※ランプ交換時アーム固定ねじを外し又、アーム締付けねじを緩めることにより器具を回転させることが出来ます。（図７）

（図７）

■保守・点検のために

（施工記録）ランプ交換など保守のために、下表内容を確認の上、適切な保守用品をお求めください。

器　具　品　番		保守作業上の注記
取　付　年　月　日		
使用ランプ品番		
使用安定器品番		

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・ＨＩＤ器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
・２４時間連続使用など、１日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

１．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（１）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（２）お買い上げ後の取付場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（３）火災、地震、水害、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（４）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（５）施工場の不備に起因する故障や不具合
（６）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（７）日本国内以外での使用による故障及び損傷
２．離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用修理部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後６年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブは含まれません。）

・ご転居されたり、贈答品などで販売店（工事店）に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』　０１２０－１０４８－４１
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』　０１２０－１０４８－８６
携帯電話、ＰＨＳからのご利用は　（03）3426－1048　（有料）

電話で 24時間 365日 お応えします

＊フリーダイヤルは、携帯電話、ＰＨＳなど一部の電話ではご利用になれません。
・『東芝家電修理ご相談センター』『東芝家電ご相談センター』は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

■修理サービス

ご使用中または、定期点検において異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買い上げの販売店（工事店）、またはお近くの東芝ライテック（株）営業所にご相談ください。
なお、ご相談されるときは器具の形名および、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社　電材事業部　〒１４０－８６６０　東京都品川区南品川２－２－１３　TEL（０３）５４６３－８７７６

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

(009159) A (NP8480)